

カビと木材



梅雨はカビの季節でもあります。木材は、以前（令和2年1月号）本コラムで紹介した「フィトンチッド」などの成分でカビを防いでいる反面、多孔質で養分となる物も含んでいるためカビが生えてしまうこともあります。特に無塗装の家具などは注意が必要で、湿った状態で長く置いておくとカビだらけになってしまうこともあります。カビを見つけたときは、そのまま雑巾などで拭いてしまうと、カビの胞子を塗り広げてさらに広範囲にカビが発生してしまうので、市販のカビ除去剤や消毒用の薬剤等を使って拭き取るようにしましょう。

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎ 32・3551

休日診療 *午前9時～午後6時*

※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

夜間診療

午後6時～午後10時

月 日	実施医療機関	住 所	電 話
6月7日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
6月14日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
6月21日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
6月28日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
7月5日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555

市内の医療機関が交代で行っています。

■案内専用電話

(☎ 33・2581)

■市消防本部

(☎ 32・0119)

■市役所当直室

(☎ 32・2111)

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。

※実施医療機関の都合により変更となる場合があります。

※詳しくは市保健センター(☎ 32・3551)まで

老朽危険空き家除却支援事業 補助金交付申請受付

小松島市では、地震などによる倒壊で道路を閉塞する恐れのある老朽化して危険な空き家について、所有者が除却工事を行う場合に補助金を交付します。

次の要件を全て満たす住宅が対象です。

- ◎現在使用されておらず、今後も使用される見込みのないもの。
- ◎倒壊すれば接面道路を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの。
- ◎空き家判定士が実施する建物の「不良度判定」で、腐朽・破損などの程度が一定以上であり、市が倒壊の危険性がある空き家として是正指導したもの。

【事前調査】

本事業の補助金を受けるためには、事前に空き家判定士による老朽危険空き家に該当するか否かの「不良度判定」の調査を受ける必要があります(判定費用3千円が必要)。

【補助金額】

除却工事(補助対象工事)費の5分の4以内(最大80万円)

【受付期間】

6月9日(火)から6月19日(金)までの各日午前8時30分から午後5時15分まで(土日を除く)

【受付場所】

市住宅課

【抽選日時】

6月26日(金)午前10時

※受付件数が定数内であった場合は、抽選は行いません。代理の方が抽選に来る場合、家屋所有者等からの委任状が必要です。受付申込書および委任状は、市ホームページよりダウンロードしていただくか、市住宅課でお受け取りください。

※受付終了後の「不良度判定」調査のみの受付はいたしません。この受付申込は「不良度判定」の受付であり、補助金の交付が確約されるものではありません。

【申込・お問合せ先】市住宅課(市役所2階) ☎ 32・2120 / FAX 32・7800

Mail: juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp